

介護職員処遇改善支援事業委託業務に係る質疑に対する回答

質疑番号	質疑項目 (該当箇所)	質疑内容	回答
1	業務の内容 (仕様書3(1)ア)	(ア)現状の括弧内に記載のあります、大阪府内等における処遇改善加算等の取得状況については、(エ)と同様に発注者様と連携し、大阪府の担当部署等に関連情報の提供を求めさせていただくことは可能でしょうか。	可能です。
2	業務の内容 (仕様書3(2)ア)	相談方法は電話のみとなっていますが、事業所が了承あるいは求めた場合、WEB会議システムを用いたオンラインで対応させていただくことは可能でしょうか。	仕様書3(2)エの範囲内と考え、可能とします。
3	業務の内容 (仕様書3(2)イ)	仕様書では「1月あたり2日程度とし、1日あたり8時間とする」とありますが、1月あたり4回程度、半日(4時間程度)設置とし、延べ2日程度、月16時間を担保させていただくことは可能でしょうか。	履行期間中の設置時間(計160時間)が担保され、かつ事業の効果が高まることが期待される場合は認めます。なお、御質問のとおり業務を実施する場合、入札書には20日分相当に換算した単価を御記載ください。
4	業務の内容 (仕様書3(2)イ)	コールセンターにおける専門家相談対応は、必ずしもコールセンター設置当日でなく、コールセンターに寄せられた質問・課題・悩みを当法人(※)の職員がお聞きし、簡単な内容はその場で対応、専門家による対応が必要と思われる場合は、当日は事業所のご都合を確認するのみとし、あわせて計画書等の関連資料の提供を求め、任意の日程で電話もしくはオンラインでの相談対応(時間は30分程度)とさせていただくことは可能でしょうか。 (※質問者様の特定を防ぐため、吹田市で表現を修正。)	貴法人の職員に一定の専門性が認められ、大部分の質問について同日中に回答でき、高度な質問のみ、外部の専門家が後日回答するような体制が敷かれる場合は構いません。相談の手段につきましては、他の回答を御参照ください。なお、このときに行ったオンラインでの相談対応は、コールセンター業務の一環とみなします。
5	業務の内容 (仕様書3(3)ア)	仕様書には「専門家を個別に派遣する」とありますが、事業所が了承あるいは求めた場合、WEB会議システムを用いたオンラインで対応させていただくことは可能でしょうか。	原則、専門家が個別に施設を訪問して御対応いただくこととしますが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から事業所の求めがあった場合等、やむを得ない場合のみ認めます。ただし、専門家の個別派遣による相談業務は、コールセンターでの電話による相談では解決が難しい場合を対象としており、長時間の相談となることを想定していますので、仕様書10(2)に記載の検査において、オンラインによる相談が、個別派遣による相談業務の趣旨に合うことが認められた場合のみ、個別派遣の代わりに行ったものとみなします。
6	業務の内容 (仕様書3(3)イ)	「履行期間中に40回」とありますが、上限回数が40回との理解でよろしいでしょうか。それとも40回実施ということでしょうか。	上限回数が40回と御理解いただき差支えありません。

介護職員処遇改善支援事業委託業務に係る質疑に対する回答

質疑番号	質疑項目 (該当箇所)	質疑内容	回答
7	入札書の積算内訳	積算内訳の種目「コールセンターでの相談業務」については、専門家の謝金単価だけでなく、回線経費、会館使用料、通話料を含んで単価を計上するとのことによいでしょうか。	仕様書9のとおり、コールセンターでの相談業務に必要な費用を全て含めた単価を計上してください。
8	入札書の積算内訳	積算内訳の種目「専門家の個別派遣による相談業務」については、専門家の謝金単価だけでなく、個別訪問1回あたりの見込み交通費を計上するとのことによいでしょうか。	仕様書9のとおり、専門家の個別派遣による相談業務に必要な費用を全て含めた単価を計上してください。